



佐野のあつし  
佐野 政議員  
(政正会)

富士宮市北部地域の土地利用構想・土地利用計画と活性化

**佐野** 富士山と酪農経営の調和は。

**企画部長** 朝霧を景観活用交流ゾーンと位置づけ、富士山と酪農風景が織りなす景観が象徴的地域として、レジャー施設や研究施設の誘致を図る。環境保全は、国庫補助の畜産クラスター事業で対処。

**佐野** 耕作放棄地とその再生対策は。

**産業振興部長** 農地法第3条、農業経営基盤強化促進法による利用権の設定、農地中間管理事業等による貸借の制度で、農地の集約化と耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業による再生を促進。

**佐野** 農業従事者の確保は。

**産業振興部長** 新規就農者や農業生産法人の新規就農認定を行い、規模拡大、6次産業化等が必要な施設を農地転用するなど、経営改善に対する融資や補助制度で支援。

**佐野** 市街地調整区域と都市計画は。

**企画部長** 集落維持や人口流失の抑制に向け、「指定大規模既存集落制度」と「優良田園住宅制度」を活用し、集落内への居住環境の

向上に向けて取り組んでいる。

**佐野** 交通網と公共交通の整備は。

**都市整備部長** 2級市道平山見返線は、未解決用地等の早期解決、早期着工に努力する。

**総務部長** 「地域の実情に即した便利な生活交通の実現」をテーマとして、「市民・交通事業者・行政がお互いの立場を尊重し、協力関係が保てる公共交通の仕組みづくり」に取り組む。



▲5月の連休前後には、富士山をバックに泳ぐこいのぼりが見られます

富士宮市の教育現場の現状

**佐野** 早期退職者数とその対策は。

**教育長** 3年間で20代9人、30代2人。早期に退職に至らないよう市独自に、「小中学校教職員カウンセリング事業」を実施している。



のまたかゆき  
野本貴之議員  
(蒼天)

地域型保育事業について

**野本** 地域型保育事業を増やす予定はあるか。また、事業所内保育所への支援は。

**保健福祉部長** 認定こども園の整備等で保育需要に応える。事業所内保育所へ補助金等を交付することは現段階では考えていない。

**野本** 今後予想される保育料の未納への対応はどうか。また、悪質な未納があった場合、児童福祉法第56条第9項(※)の代行徴収の規定は適用されるのか。

**保健福祉部長** 保育料の未納が運営と経営に影響を及ぼさないよう回収に協力していく。規定はあるが、具体的な方法が国や県から示されていない。

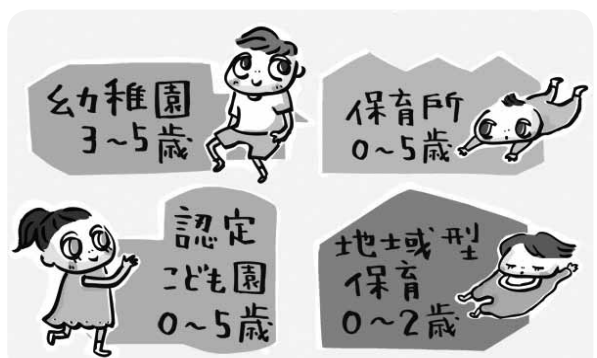
**野本** 保育所・幼稚園へ移るまでに環境に慣れる機会が必要だが、その支援は。

**保健福祉部長** スムーズな移行のために、交流や体験等が必要なので連携施設にお願いしていく。

**野本** 事業者に対する情報収集や意見交換の取り組みを伺う。

**保健福祉部長** 説明会など事業者

との意見交換の機会や飛び込み訪問による情報収集に努めたい。



▲さまざまな保育支援が用意されているが、保育環境のさらなる充実が今後の課題

指導要録の電算化の取り組み

**野本** 電算化の導入とそのスケジュールについて伺う。

**教育長** 指導要録等の電算化は、平成27年度から30年度までの第1期富士宮市教育情報化推進基本計画に位置づけられた。27年からの2年間研究を行い、29年度以降の導入を目指している。

その他の質問

・改正道路交通法(自転車ルールの厳格化)への対応と通学の安全  
・黄色い帽子運動と防犯ブザーの活用について

※児童福祉法第56条第9項＝事業者が過失なく相当な注意を持って再三の支払いの依頼をしたにも関わらず、支払いが履行されない場合は、市町村が地方税法に基づき滞納未納金を代行徴収できる規定。